

令和4年10月

奨学生であった皆様へ

RKC調理製菓専門学校

校長 島村昌利

当校での学業を終えられ、現在はお元気でご活躍のことと存じます。

在学中に日本学生支援機構の奨学生であった皆様は、10月から奨学金の返還が開始されています。奨学金は口座振替により返還することとなっていますが、例年、最初の引き落としができずに延滞となってしまう方がいます。

そのようなことにならないように、在学中からさまざまな機会にご説明をし、資料をお配りしてきましたが、改めて《注意喚起》のためにお知らせします。

- 注1) あなたの返還金が入り口座から、正しく引き落とされているか、今一度確認をしてください。
- 注2) 引っ越し等の理由により、在学中に申し込んだり口座から変更手続きをされた方は要注意です。
- 注3) 在学中、何らかの事情により口座振替の手続きを行っていないために、日本学生支援機構から請求書が送付されている方は、今すぐ支払いを完了してください。

万一、返還が困難な場合は、返還期限猶予制度や減額返還制度などの救済制度がありますので、下記の《日本学生支援機構の相談窓口》に電話してください。ご相談の際には、「奨学生番号」が必要となります。できれば「返還のてびき」も準備してください。

すでに返還が完了となった方、在学猶予願（在学届）の提出や返還期限猶予などの手続きを済まされている方は、特に手続等は必要ありません。

平成29年度から各学校の貸与及び返還に関する情報が、日本学生支援機構のホームページ上で公開されています。奨学生であった皆様の奨学金の返還金は、次の奨学金の原資となります。当校としても、後輩学生たちのため、皆様に格別の留意をお願いする次第です。

《日本学生支援機構相談センター》 電話 0570-666-301

(海外からの電話、一部携帯電話、一部IP電話 専用ダイヤル03-6743-6100)

ホームページ <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/toiawase/henkan.html>